平成２３年（フ）第２号
神奈川県小田原市羽根尾405番地の１
破産者　山本　初子
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２０５号
神奈川県小田原市東町１丁目７番25号　湯川ハイツ202
破産者　萩原布美子
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１３８号
新潟県長岡市川崎６丁目9086番地15
破産者　佐々木峰子
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第１５１号
富山市桃井町１丁目４番６号
破産者　笹山　正英
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３８２号
長野市大字栗田486番地１
破産者　石坂　　仁
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４１号
長野市稲里町下氷鉋1294番地１　シテーハイムマチダ201、前住所長野市大字安茂里7807番地　アプリコットハウスⅡ103
破産者　小島　伸之
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８３１号
愛知県豊田市梨野町山ノ上沢９番地
破産者　小林　重春
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第７２０号
愛知県安城市藤井町東長先35番地、開始決定時の住所愛知県安城市藤井町車場42番地７
破産者　奈須　勝子
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第７８３号
愛知県豊田市本町中根５番地　竹中荘２号
破産者　草薙　忠好
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第３８号
鹿児島県鹿児島市喜入前之浜町12016番地３、開始決定時の住所山口県岩国市美和町佐坂339番地
破産者　神過　輝夫
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第２号
福岡県田川市宮尾町９番17号
破産者　白橋　　勉
１　決定年月日　平成23年６月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第４号
千葉県君津市中野４―16―６　プラスター斉藤201号室、住民票上の住所千葉県君津市中野５丁目９番11号
破産者　辻　　雅之
１　決定年月日　平成23年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第２５号
千葉県木更津市桜井新町２丁目17番地７
破産者　山本実津江
１　決定年月日　平成23年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第３１号
千葉県木更津市万石629番地15
破産者　藤代加津也
１　決定年月日　平成23年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第３２号
千葉県袖ケ浦市今井１丁目14番地３
破産者　秋葉　陸夫
１　決定年月日　平成23年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第３５号
千葉県木更津市岩根３丁目８番９号
破産者　皆川　保平
１　決定年月日　平成23年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第２１８号
栃木県宇都宮市桜５丁目１番18号　柿沼ビル403、前住所栃木県宇都宮市桜５丁目２番７号　鈴木ビル302号室
破産者　西村　　緑
１　決定年月日　平成23年６月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２３６号
栃木県鹿沼市千渡2297番地４　サニーハウスみなみはらＣ―102、前住所栃木県鹿沼市貝島町462番地６
破産者　齋藤　　誠
１　決定年月日　平成23年６月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２５５号
栃木県宇都宮市平出町3715番地３　平出宿舎１―506
破産者　沼田　　進
１　決定年月日　平成23年６月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第６５号
鹿児島県薩摩川内市中村町4927番地
破産者　原園　久義
１　決定年月日　平成23年６月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２３年（フ）第２１号
宮城県大崎市岩出山字細峯１番地
破産者　佐々木正夫
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第２２号
宮城県大崎市岩出山字細峯１番地
破産者　佐々木　仁
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第５３号
宮城県遠田郡美里町大柳字東境７番地　町営大柳第二住宅２－１
破産者　伊藤　勝夫
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係